

# 群馬県前橋市

## セルフプラン作成時お渡しするもの

- 1 居宅サービス自己計画作成申出書
- 2 居宅サービス計画の自己作成（セルフプラン）について
- 3 居宅サービス計画の自己作成（セルフプラン）フローチャート
- 4 居宅サービス計画利用票
- 5 居宅サービス計画利用票別表
- 6 居宅サービス計画提供票
- 7 居宅サービス計画提供票別表
- 8 居宅サービス計画利用票記入例
- 9 居宅サービス計画利用票別表記入例
- 10 居宅サービス計画提供票記入例
- 11 居宅サービス計画提供票別表記入例
- 12 介護報酬の概要（抜粋）
- 13 指定居宅サービス事業者一覧
- 14 介護給付費単位数サービスコード表（合成単位数付）

# 居宅サービス自己計画作成申出書

		区 分	
		新規・変更	
被保険者氏名	被保険者番号		
フリガナ			
	生年月日		性 別
	明・大・昭 年 月 日		男・女
<p>(あて先) 前橋市長</p> <p>居宅サービス自己計画作成を申出ます。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: right;">電話番号 ( )</p> <p>被保険者</p> <p style="text-align: center;">氏名 印</p>			

## 申出書の記入方法

**被保険者氏名・生年月日・性別**

利用者ご本人の氏名等、もれなく記入してください。

**被保険者住所・氏名・電話番号・印**

もれなく記入してください。

押印は、被保険者本人の押印が必要です。

## 居宅サービス計画の自己作成（セルフプラン）について

### 1 居宅サービス計画を自己作成する場合の流れ

- ・別紙のとおりとなっています。
- ・サービス事業者の情報を収集し、計画原案と費用（介護報酬）の計算等をしていただきます。サービスの仮予約をした段階で、市介護高齢福祉課（1階12番窓口）へ来所し居宅サービス自己作成申出書（初回のみ）、被保険者証、「サービス利用票」、「サービス利用票別表」を提出していただくこととなります。そして、市で内容を確認（「サービス利用票」に「確認印」を押印します。）させていただきます、「サービス提供票」「サービス提供票別票」を利用者からサービス事業者へ送付することとなります。
- ・「サービス提供票」の作成については「サービス利用票」をコピー（利用サービス事業者数分）して利用する場合と、「サービス提供票」に「サービス利用票」から全く同じ内容を転記する場合とがあります。
- ・「サービス提供票別票」は事業者ごとにその事業者のサービス部分だけを転記します。
- ・サービス提供票の内容に変更があれば、その都度、サービス事業者へ連絡を取り、「サービス利用票」、「サービス利用票別表」を市へ提出していただくこととなります。変更になる事業所には「サービス提供票」「サービス提供票別票」を、変更にならない事業者については「サービス提供票」のみを送付してください。
- ・一連の流れに関しては、月ごとに行われることとなりますので、毎月同じような手順を繰り返すこととなります。

### 2 居宅介護サービス費等の支給限度額

- ・居宅サービスについては支給限度額があります。
- ・福祉用具の購入、住宅改修は、償還払いとなります。（利用者がかかった費用全額を一旦負担し、市へ領収証等を添えて申請すると対象額の9割が保険から給付されます。）

### 3 給付管理に関する帳票の記入方法、給付管理に関連する帳票・記入例

- ・「サービス利用票」、「サービス利用票別表」等の記入方法や記入例が載っています。
- ・これらを参考にして、市へ提出する「サービス利用票」、「サービス利用票別表」を作成してください。

### 4 介護報酬の概要

- ・サービスにかかる費用（介護報酬）や支給限度額等を別紙に簡単に記載してい

ます。

(支給限度額等は介護保険被保険者証に記載してあります。)

- ・介護報酬に関しては、いろいろな条件があったり、事業所によっても、異なる場合があります。
- ・実際に利用しようと思うサービス事業者に一度連絡し、費用（介護報酬）や内容、事業者番号、サービスコード等をご確認ください。

#### 5 介護保険・指定居宅サービス事業者一覧

- ・前橋市内を事業実施区域とする居宅サービス事業者の一覧です。
- ・サービス事業者情報等を収集する場合は、直接サービス事業者へお問い合わせいただき、サービスの仮予約に関しても直接行ってください。

#### 6 サービス提供事業者からの説明と契約

- ・サービス利用しようと思う事業者へ連絡した際は、事業者からサービス内容などの説明をよく受け同意をしたうえでサービス利用をしてください。利用者サービス事業者双方の保護の立場から契約書を取り交わすことが望ましいと思われまます。

#### 7 その他

- ・介護サービス計画を自己作成する場合の流れや手続きは、少々複雑になっておりますので、市介護高齢福祉課へ直接ご相談ください。
- ・居宅サービス計画を自己作成する場合、市へ「サービス利用票」等の提出がないとかかった費用全額を負担することとなりますので、ご注意ください。(後日、「サービス提供証明書」等を添えて市へ申請があった場合には、支給限度額内でかかった費用（介護報酬）の9割分を給付します。)
- ・自己作成に伴う費用の給付はありません。
- ・なお、居宅介護支援事業者へ介護サービス計画の作成を依頼した場合は、サービス事業者との連絡調整や費用の計算等は、利用者負担なしで、その事業所の介護支援専門員が行います。

#### 事務担当

保健福祉部	介護高齢福祉課	介護給付係
担当	小林	
直通番号	027-890-6157 (内線 3156, 3157)	
FAX	027-243-4027	

# 居宅サービス計画の自己作成（セルフプラン）フローチャート

別紙

## 利用者の行うこと

居宅サービス自己計画作成申出書の提出（市役所介護高齢福祉課へ直接来所のこと）

必要書類の入手  
・サービス利用票・別表  
・サービス提供票・別表

サービス事業者情報の収集

居宅サービス計画原案作成  
支給限度額確認  
利用者負担計算

サービスの予約（利用調整）  
\* 毎月サービス利用開始前  
（利用月の前月末まで）

「サービス利用票」「別表」を市介護高齢福祉課へ提出（直接来所）  
\* 毎月サービス利用開始前  
（利用月の前月末まで）

サービス提供票・別表作成

## 市の行うこと

居宅サービス自己計画作成申出書の受理

帳票・記載要領の整備・提供

情報提供（事業者一覧・介護報酬概要等）

サービス利用票の確認・受理  
①市の確認印の押印されたサービス利用票は利用者保有  
②控は市で保管

利用者よりサービス提供票を事業者へ送付  
\* 毎月サービス利用開始前  
（利用月の前月末まで）

裏面へ

利用月中の連絡調整

サービス利用票・別表提出

〔サービス変更時〕

サービス利用の変更が行われた場合は、変更後の「サービス利用票」「別表」を市へ提出する。

事業者へサービス提供票の提出 (利用者より)



利用月の翌月 5 日までに実績欄を記入した利用票・別表を市介護高齢福祉課へ提出

市介護高齢福祉課において  
給付管理票の作成  
国保連への提出 (利用月の翌月 10 日まで)

事業・組織の連携スコーセ  
式外市町村の協賛スコーセ  
市議会議員と関係スコーセ  
(資料の活用)

市議会議員と関係スコーセ  
市議会議員と関係スコーセ  
(資料の活用)

市議会議員と関係スコーセ  
市議会議員と関係スコーセ  
(資料の活用)

市議会議員と関係スコーセ  
市議会議員と関係スコーセ  
(資料の活用)





サービス利用票別表

訪問通所区分支給限度管理・利用者負担計算

事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	割引後		回数	サービス 単位/金額	種類支給限度 基準を超える単位数	種類支給限度 基準内単位数	区分支給限度 基準を超える単位数	区分支給限度 基準内単位数	単位数 単価	費用総額 (保険対象分)	給付率 (%)	保険給付額	利用者負担 (保険対象分)	利用者負担 (全額負担分)
					率%	単位数												
			区分支給限度 基準額 (単位)					合計										

種類別支給限度管理

サービス種類	種類支給限度 基準額 (単位)	合計単位数	種類支給限度 基準を超える単位数	サービス種類	種類支給限度 基準額 (単位)	合計単位数	種類支給限度 基準を超える単位数
訪問介護				通所リハビリテーション			
訪問入浴介護				福祉用具貸与			
訪問看護				短期入所生活介護			
訪問リハビリテーション				短期入所療養介護			
通所介護				合計			

要介護認定期間中の短期入所利用日数

前月までの利用日数	当月の計画利用日数	累積利用日数













記入例

訪問通所区分支給限度管理・利用者負担計算

事業所名	事業所番号	ス内容／種類	サービスコード	単位数	割引後		回数	サービス単位数／金額	区分支給限度基準を超える単位数	区分支給限度基準内単位数	単位数単価	費用総額 (保険対象分)	給付率 (%)	保険給付額	利用者負担 (保険対象分)	利用者負担 (全額負担分)
					率%	単位数										
HHH事業所		身体介護3	111311	584	95	554	10	5,540		5,540	10.00	55,400	90	49860	5,540	
XXX事業所		単独通所介護3中度	151421	766			7	5,362								
XXX事業所		通所介護食事加算3	155100	39			7	273								
XXX事業所		通所介護送迎加算3	155200	44			14	616								
XXX事業所		通所介護合計						(6251)		6,251	10.00	62,510	90	56259	6,251	
YYY事業所		訪問看護 I	131111	425			7	2,975								
				区分支給限度	19480		合計	#####		#####		147,660		132894	14,766	

サービス利用票の各行から、事業所ごとにサービス種類順に記入

サービス利用票の「短期入所支給限度基準額」欄に同じ

サービス利用票の各行から

利用するサービスに加算・減算があるかどうかを確認してから記入

サービス利用票の「合計回数」欄から転記

10.00と記入  
(利用する事業所の所在地によって異なる場合があります)

費用総額×給付率

費用総額-保険給付額

「単位数」(「割引後単位数」)×「回数」

「区分支給限度基準内単位数」×「単位数単価」

保険証に給付制限等の記載がなければ、90%

「区分支給限度基準額を超える単位数」×「単位数単価」

料金割引がある場合  
単位数×%

事業所ごとの合計  
単位数を記入

「サービス利用票」の「訪問通所支給限度基準額」欄の数(縦欄の合計ではありません)

「サービス 点数/金額」の合計欄の数が「区分支給限度基準額(点)」を超える場合に記入(超える点数分の支払をどの事業者にするかの)

サービス利用票の欄に同じ

サービス利用票の合計回数

当月の計画利用日数のうちの  
保険給付対象日数

当月の計画利用日数のうち  
保険給付対象外日数

保険証に給付制限等の記載がなければ、90%

費用総額×給付率

給付対象外点数×単数単

短期入所区分支給限度管理・利用者負担計算

区分支給限度基準額(日)		前月までの利用日数	の計画利用日数	保険給付対象日数	区分支給限度基準を超える日数	「区分支給限度基準内点数」×「点数単	費用総額×給付率		費用総額-保険給付額		給付対象外点数×単数単					
事業所名	事業所番号	ス内容／種類	サービスコード	単位数	割引後率%単位数	日数	給付対象日数	区分支給限度基準内点数	単位数単価	費用総額(保険対象分)	給付率(%)	保険給付額	利用者負担(保険対象分)	対象外日数	給付対象外点数	利用者負担(全額負担分)
ZZZ事業所		短期入所生活 I 2・機能	211122	1033		3	3	3,099	10.00	30,990	90	#####	3099	0		

あらかじめサービス事業者  
者に確認しておきます

利用するサービス  
に加算・減算がある  
かどうかを確認

区分支給限度基準を超える  
日数がある場合は、そ  
の分は記入不要

10.00と記入  
(利用する事業所  
の所在地地域によ  
って異なる場合  
があります)

区分支給限度基準を超える日  
数がある場合に記入

の部分は記入の必要はありません

サービス利用票別表

訪問通所区分支給限度管理・利用者負担計算

居宅サービス  
記入欄

事業所名	事業所番号	サービス内容/種類	サービスコード	単位数	割引後		回数	サービス単位数/金額	超過支給限度基準を超える単位数	超過支給限度基準内単位数	区分支給限度基準を超える単位数	区分支給限度基準内単位数	単位数単価	費用総額(保険対象分)	給付率(%)	保険給付額	利用者負担(保険対象分)	利用者負担(全額負担分)
					率%	単位数												
				区分支給限度基準額(単位)	合計													

種類別支給限度管理

サービス種類	種類支給限度基準額(単位)	種類支給限度基準額を超える単位数	サービス種類	種類支給限度基準額(単位)	合計単位数	種類支給限度基準額を超える単位数
訪問介護			通所介護(日)			
訪問入浴介護			福祉用具貸与			
訪問看護			短期入所生活介護			
訪問リハビリテーション			短期入所療養介護			
通所介護			合計			

短期入所サービス  
記入欄

要介護認定期間中の短期入所利用日数

前月までの利用日数	当月の計画利用日数	累積利用日数
①	②	

①+②の日数を記載する

サービス利用票の前月までの短期入所の日数を転記する

当月中に位置付けた短期入所サービスの利用日数の合計を記載する